21	⑴　千葉県長生郡一宮町大字一宮字爪切6528　（107.90） ⑵　千葉県いすみ市岬町井沢字南蛭田978－１　（48.50）	北緯35度21分05秒東経140度21分55秒の地点と北緯35度20分46秒東経140度22分01秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度20分42秒東経140度22分03秒の地点と北緯35度20分31秒東経140度22分06秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度20分27秒東経140度22分08秒の地点と北緯35度19分47秒東経140度22分21秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度19分40秒東経140度22分23秒の地点と北緯35度19分33秒東経140度22分26秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度19分28秒東経140度22分27秒の地点と北緯35度17分35秒東経140度23分05秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
22	⑴　千葉県香取郡東庄町大字小座字京僧塚548　（92.10） ⑵　千葉県香取郡東庄町笹川い字粟堀5420－８　（47.70）	北緯35度48分35秒東経140度40分03秒の地点と北緯35度48分49秒東経140度39分56秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度48分55秒東経140度39分53秒の地点と北緯35度50分34秒東経140度39分04秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
23	⑴　千葉県香取郡東庄町大字小座字京僧塚548　（85.60） ⑵　千葉県香取市府馬字駒込4879－１　（62.90）	北緯35度48分23秒東経140度39分55秒の地点と北緯35度48分22秒東経140度39分47秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度48分18秒東経140度39分26秒の地点と北緯35度48分15秒東経140度39分08秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度48分10秒東経140度38分36秒の地点と北緯35度48分07秒東経140度38分15秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度48分05秒東経140度38分04秒の地点と北緯35度47分54秒東経140度36分57秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度47分50秒東経140度36分32秒の地点と北緯35度47分49秒東経140度36分24秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度47分48秒東経140度36分20秒の地点と北緯35度47分47秒東経140度36分14秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
24	⑴　千葉県銚子市中央町14－５　（71.00） ⑵　千葉県旭市蛇園字新山5395－１　（93.10）	北緯35度44分01秒東経140度49分55秒の地点と北緯35度44分02秒東経140度47分35秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度44分02秒東経140度46分50秒の地点と北緯35度44分02秒東経140度46分43秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度44分02秒東経140度46分38秒の地点と北緯35度44分02秒東経140度46分22秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
25	⑴　千葉県船橋市湊町２－６－33　（67.20） ⑵　千葉県市川市原木2526－１　（57.30）	北緯35度41分47秒東経139度58分54秒の地点と北緯35度41分33秒東経139度57分10秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
26	⑴　千葉県成田市赤坂３－２　（100.20） ⑵　千葉県印旛郡酒々井町本佐倉字南大堀410－４　（69.80）	北緯35度46分41秒東経140度17分18秒の地点と北緯35度43分41秒東経140度15分34秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度43分37秒東経140度15分32秒の地点と北緯35度43分23秒東経140度15分24秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
27	⑴　千葉県成田市赤坂３－２　（98.50） ⑵　千葉県印旛郡酒々井町本佐倉字山王78－１　（75.40）	北緯35度46分41秒東経140度17分18秒の地点と北緯35度43分26秒東経140度16分09秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度43分20秒東経140度16分07秒の地点と北緯35度43分04秒東経140度16分01秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
28	⑴　埼玉県飯能市緑町４－５　（166.00） ⑵　埼玉県飯能市大字下畑字吹ヶ入691－２　（231.20）	北緯35度51分11秒東経139度19分48秒の地点と北緯35度50分49秒東経139度18分32秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度50分46秒東経139度18分24秒の地点と北緯35度50分43秒東経139度18分14秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度50分40秒東経139度18分05秒の地点と北緯35度50分36秒東経139度17分51秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度50分35秒東経139度17分47秒の地点と北緯35度50分33秒東経139度17分41秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
29	⑴　埼玉県桶川市大字下日出谷402　（72.80） ⑵　埼玉県南埼玉郡白岡町大字篠津字立野1260－１　（52.20）	北緯35度59分33秒東経139度32分45秒の地点と北緯36度00分34秒東経139度35分12秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯36度00分44秒東経139度35分38秒の地点と北緯36度00分58秒東経139度36分12秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯36度01分04秒東経139度36分26秒の地点と北緯36度01分14秒東経139度36分50秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
30	⑴　茨城県石岡市府中４－１－７　（76.60） ⑵　茨城県小美玉市竹原411－４　（67.50）	北緯36度11分48秒東経140度16分30秒の地点と北緯36度12分42秒東経140度19分17秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯36度12分44秒東経140度19分25秒の地点と北緯36度12分48秒東経140度19分37秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
31	⑴　茨城県日立市十王町伊師3782－２　（67.60） ⑵　茨城県日立市十王町友部字八反2078－１　（108.50）	北緯36度41分42秒東経140度42分01秒の地点と北緯36度41分30秒東経140度41分44秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯36度41分02秒東経140度41分07秒の地点と北緯36度40分44秒東経140度40分43秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域